

行政視察報告書 (COMMONS 未来)

令和7年7月27日

日 時	令和7年7月22日
視察(研修)先	北海道東川町 町役場
視察(研修)項目	外国人留学生の受け入れと地域活性化 公共施設の整備に際して、緊急防災・減災事業債を活用 地域おこし協力隊の積極的な活用 写真など文化の活用 について
参 加 者	COMMONS 未来3名 公明党2名
視察(研修)内容	<p>【外国人留学生の受け入れと地域活性化】</p> <p>○教育と受け入れ体制 2009年～ 日本語・文化研修事業：1～3か月の短期プログラム。日本語教育、木工、スキー体験などを通じて地域文化を学ぶ。2014年までに延べ1,000人超が参加（韓国、台湾、中国など）。 2015年～ 東川町立日本語学校：全国初の公立日本語学校。6か月・1年の長期コースと短期コースを設置。2023年度には30か国以上・約200名の留学生が在籍し、進学率は95%。</p> <p>○地域との共生・交流 留学生の約半数がホームステイ（2024年時点で受け入れ家庭は約100）国際交流員5名が常駐し、生活支援やイベント、日本語サポートを提供。地域イベントや交流企画を通じて、住民と留学生の相互理解を促進。</p> <p>○地域活性化への成果 外国人住民数は約6倍に増加（2015年：約50人 → 2024年：約300人以上）。国際結婚が増加（2023年度：年間10組）。元留学生による起業も進み、多国籍レストランや翻訳サービスなど地域経済に貢献。</p> <p>○地方創生と政策戦略 「写真の町」宣言を活かし、国際交流と観光を融合した地域ブランディング。空き施設の活用と教育施策が学生誘致と定住促進に直結。2020年「共に」宣言により、多文化共生社会の構築を明言。慶應大学などとの連携による地域間協働も進行中（例：鹿児島県大崎町との共同事業）。</p> <p>【公共施設の整備に際して、緊急防災・減災事業債を活用】</p> <p>○東川小学校・複合施設整備（2014年） 小学校を中心に、地域交流センター、スポーツ施設、芝生公園、体</p>

験農園などを整備。総事業費約 44 億円。このうち「災害時の避難拠点」として機能する部分に対して、緊急防災・減災事業債を 100% 充当。→ 国の交付税で 70% 補填。町の実質負担は約 10.6 億円です。

○せんとびゅあ I・II の整備 (2015～2018 年)

旧小学校校舎を改修・耐震化 (I)、およびグランド跡地に図書館・美術館などの複合施設 (II) を整備。両施設とも緊急防災・減災事業債を活用し、防災拠点化を進めました。総費用 23.5 億円、町の負担は約 9.5 億円に抑えられています。

○緊急防災・減災事業債とは

災害時に「拠点となる公共施設」整備を目的とする地方債制度です。事業費に対して起債対象経費の 100% を充当可能で、国交付税により 70% が補てんされます。

○財務計画と負担軽減策

東川町ではこうした起債に対し、普通交付税措置や辺地対策事業債 (過疎地域優遇) を活用して、町の実質負担を抑制。借入返済 (起債償還額) の約 80% は交付税措置を受けており、基金積立 (減債基金など) を活用して将来負担を平準化しています。

【地域おこし協力隊の積極的な活用】

○東川町の協力隊導入と規模

東川町は現在、全国でも最多規模の約 80 名 (最大 70～80 名程度) の地域おこし協力隊員を雇用し、多様な分野で活動を展開しています。

○主な活動分野と役割

1. 国際交流・文化振興

国際交流や文化事業の推進、通訳・翻訳、映画上映やアイヌ文化発信、家具・クラフト振興など担当チームを配置。隊員が中心となって地域の文化資源を活用しています

2. 観光資源開発支援

保養施設「キトウシの森きとろん」のレストランで、町産品を活用したメニュー開発や運営支援を行う隊員を募集し、任期後に継続雇用の道も開いています

3. 福祉人材育成

介護福祉士・保育士を目指す協力隊員を募集・育成。旭川福祉専門学校で資格を取得しつつ、町内施設で地域活動を展開。隊員には 3 年間で最大 528 万円 + 住居費支援、学費免除などの手厚い待遇が提供されています

	<p>○成果と課題</p> <p>定住・定着の実績</p> <p>全国屈指の採用実績を誇る一方、2020年度時点での定住率は約48.4%と全国平均（約50.8%）と比べ若干低めです。隊員数が多いため、小規模自治体に対しフォロー不足や住民理解不足、途中退職の課題があり、2025年4月の総務省要綱変更にも反映されました。福祉人材育成分野では辞職者が出る事例もあり、町と学校間の連携強化と制度運営改善が課題とされています。</p> <p>○制度の特性と町の戦略</p> <p>東川町は、他自治体に先駆けて「福祉人材育成分野」への協力隊制度導入という先進的な自治体運営を展開しています。申請や実績ベースによる補助制度（特別交付税）を活用しながら、隊員ごとの活動支援や待遇整備をすすめ、地域課題への直接的対応と人材定着を目指しています。</p> <p>【写真など文化の活用】</p> <p>○「写真の町」宣言と文化的なブランディング</p> <p>1985年、東川町は「写真の町」を全国で初めて宣言し、「写真映りのよい町づくり」を標榜。自然景観や都市空間の美しさを意識した地域づくりに取り組んできました。2014年に「写真文化首都」の称号を宣言し、写真文化と多文化交流による地方創生をさらに推進しています。</p> <p>○写真文化の拠点と年次イベント</p> <p>東川町文化ギャラリー（Bunka Gallery）は1989年開設。国際写真フェスティバルや各種写真展の中心会場として機能し、国内外からアーティスト・参加者を集めています。国際写真フェスティバル：毎年夏に開催。東川賞受賞者の展示、独立写真展、フォーラムなどが実施され、若手写真家の登竜門にもなっています。写真甲子園・ユース国際交流写真祭：高校生を対象とした大会や交流プログラムを通じて、地域の国際交流・若者文化の育成に貢献しています。</p> <p>○観光・景観との融合による地域魅力創出</p> <p>大雪山や旭岳を背景にした絵になる町並みや景観づくりを条例（景観条例）により推進し、移住者や観光客の誘客に成功しています。写真文化と連動した地域ブランド構築により、人口減少の流れを逆転し、1995年以降継続的な人口増を達成しました。</p> <p>○文化・産業・教育をつなぐ多面的戦略</p> <p>地域内文化資源との連携：家具産業（旭川家具）、木工文化とのデ</p>
--	---

	<p>ザイン・クラフト事業とのシナジーを構築。たとえば「君の椅子プロジェクト」では、地元職人による木製ベビーチェアを提供し、文化の継承意識を高めています。教育・国際交流との統合：日本語学校事業や留学生プログラム、多文化共生機能を備える施設と、写真文化を結びつけ、訪問や滞在を通じた文化体験や国際交流を促進しています。政策的基盤としてのアート都市戦略：創造都市としてのブランド化を進め、地方行政の文化政策事例としても注目されています。</p>
<p>所 感</p>	<p>東川町は、「写真の町」として、文化をまちづくりの中心にすえて、長い間しっかりと取り組んできたすごい町です。写真は観光だけでなく、町の景色づくりや学校での学び、外国との交流、そして産業にもつながっていて、町の魅力を高める大きな力になっています。たとえば、世界から人が集まる写真フェスティバルや、高校生の写真大会「写真甲子園」は、若い人や外国の人とのつながりを広げるきっかけになっていて、町のファン＝「関係人口」を増やすことにもつながっています。また、移住してくる人も増えていて、文化が町の元気や経済を支える力になっていることがよくわかります。さらに、地域おこし協力隊やJETプログラムなどの国の制度をうまく使って、いろいろな分野の人たちが町に関われるようにしているのも特徴です。特に福祉の人材を育てるための協力隊の仕組みは、全国的にも新しいチャレンジで、地域の課題に向き合う姿勢が伝わってきます。防災と文化を合わせた公共施設づくりでも、使える制度を活用しながら、町の暮らしを守り、文化を大切に工夫がされています。東川町のように、「文化」を大切にしながら、「多くの人に関われる町づくり」を進めるやり方は、これからの時代にとっても参考になると感じました。府中市も、文化や人の力をうまく組み合わせて、持続可能で豊かなまちを目指していきたいです。</p>

日 時	令和7年7月23日
視察（研修）先	東京都千代田区霞が関 文部科学省
視察（研修）項目	義務教育における学習指導要領をめぐる課題や議論について
参 加 者	COMMONS 未来3名 公明党2名
視察（研修）内容	<p>【義務教育における学習指導要領をめぐる課題と文部科学省の基本的な方針】</p> <p>1. はじめに</p> <p>学習指導要領は、我が国の義務教育において教育内容の全国的な基準を定めるものであり、学校教育の根幹をなすものである。文部科学省は、社会の変化や子どもたちを取り巻く環境の多様化に対応すべく、学習指導要領の改善と充実を進めてきた。一方で、その運用・実施に関しては、教育現場を中心に様々な課題や議論が生じている。</p> <p>2. 文部科学省の基本的方針</p> <p>文部科学省は、以下の基本的な観点に基づき、学習指導要領の策定および改訂を行っている。</p> <p>○「生きる力」の育成</p> <p>知・徳・体のバランスのとれた資質・能力の育成を重視し、変化の激しい社会において主体的に生きる力の涵養を目指している。</p> <p>○資質・能力ベースの教育</p> <p>知識・技能のみならず、「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の3つの柱に基づく教育内容の再構築を図っている。</p> <p>○学びの個別最適化と協働的な学び</p> <p>個々の児童生徒の特性や学習進度に応じた指導の充実を図るとともに、他者との対話・協働を通じた学びの質的向上を志向している。</p> <p>○カリキュラム・マネジメントの推進</p> <p>学校全体で教育課程を総合的に見直し、組織的な運用と継続的な改善を行うことが求められている。</p> <p>3. 現行学習指導要領をめぐる主な課題と論点</p> <p>○教職員の業務負担の増大</p> <p>内容の高度化および授業外の業務負担が教員の多忙化に拍車をかけており、教育の質の確保に懸念が生じている。</p> <p>○地域間・学校間格差</p> <p>ICT環境や人材資源の違いにより、「主体的・対話的で深い学び」などの実現に格差が見られる。</p> <p>○ICT環境の整備と活用の差異</p>

	<p>GIGA スクール構想の下で端末整備は進んでいるが、効果的な活用方法の浸透には課題が残されている。</p> <p>○教育評価の複雑化 資質・能力の多面的な評価が求められる一方で、評価基準の明確化や保護者への説明責任とのバランスが課題となっている。</p> <p>○子どもの多様性への対応 発達障害、不登校、外国籍児童等、教育的支援が必要な児童生徒への対応が十分に制度化されておらず、柔軟な教育課程の設計が求められている。</p>
<p>所 感</p>	<p>学習指導要領は、日本のすべての学校で「どんなことを教えるか」を決める大切なルールです。時代の変化や子どもたちのいろいろな背景に合わせて、少しずつ見直されています。今の学習指導要領では、「自分で考え、行動できる力（＝生きる力）」を育てることが目標とされています。そのために、知識だけでなく、人との関わりや気持ちの育ちも大切にしようとしています。一方で、先生たちの仕事がとても多くなっていたり、学校ごとに使える道具や ICT（パソコンやタブレットなど）に差があったりすることも課題です。また、外国から来た子どもや、不登校の子、特別なサポートが必要な子など、一人ひとりに合った教え方が求められていますが、まだ十分に対応できていない面もあります。これからの学校教育は、「全国で同じことを教える」だけでなく、「その子に合った学び方」も大切にしていけることが必要です。そして、先生たちが無理なく働けるようにサポートする仕組みも考えていかなければなりません。今後も、子どもたちが安心して学び、自分らしく育っていける学校づくりに向けて、学習指導要領のあり方を考え続けていくことが大切だと感じました。</p>

日 時	令和7年7月24日
視察（研修）先	東京都千代田区永田町 衆議院会館
視察（研修）項目	農林水産省・総務省 勉強会
参 加 者	COMMONS 未来3名 公明党2名
視察（研修）内容	<p>【農林水産省】</p> <p>①生態系サービスへの取り組み</p> <p>農林水産業や農山漁村は、水源涵養・土壌生成・生物の防除など、生態系が自然に提供する「自然の恵み（生態系サービス）」に大きく依存しています。2023年3月には、新たに改定された「農林水産省生物多様性戦略」において、生態系サービスの保全・持続的利用の基本方針が明確化されました。具体的な事例としては、森林の間伐や草原の管理、コウノトリを育む有機米作りなどがあり、生物多様性の向上と地域活性化を兼ねています。また、環境DNAやAI活用による送粉昆虫や土着天敵の定量評価技術開発が進められており、生態系サービスの効率的な評価とモニタリング手法の構築が進展しています。農地単位の生態系サービスを「見える化」するため、地図情報（筆ポリゴン）による可視化・分析技術も研究されています。</p> <p>②みどりの食料システム戦略</p> <p>「みどりの食料システム法」は、2022年7月に施行され、環境と調和した持続可能な農林水産業の実現を目指す法制度です。同法に基づく「みどり戦略（Green Food System）」は、環境負荷の低減と生産力の向上を両立させる地域づくりを支援します。食料生産だけでなく、消費者との連携やラベリングによる環境意識の可視化を通じて、持続可能な消費行動を促しています。</p> <p>③交付金制度の概要</p> <p>「みどりの食料システム戦略推進交付金」は、地域モデルの創出や環境配慮型農業の普及を目的とした制度で、複数の事業が組み合わせられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有機農業分野の推進 ○グリーンな栽培技術への移行（省力化×環境配慮） ○SDGs 対応型施設園芸 ○バイオマス活用による地域循環エネルギーシステム整備 <p>交付金の採択優遇措置として、事前に「計画認定」を受けることで、ポイント加点や他省庁事業の優先採択が可能です。</p> <p>【総務省】</p> <p>新しい地方経済・生活環境創生交付金（地方創生2.0）</p>

	<p>概要：令和6年補正予算で創設された制度で、令和7年度当初予算でも継続。地方公共団体による地域の独自性ある創生事業（産業構造転換、生活環境改善、防災整備など）を対象とする大型交付金。交付枠は約2,000億円。第2世代交付金：デジタル実装や地域産業構造転換、インフラ整備型など複数タイプの分類があり、自治体の多様な取り組みに対応。</p> <p>○地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）</p> <p>概要：地域資源と金融機関による無担保融資を活用し、雇用創出力の高い地域密着型の新規事業・企業設立を支援する交付金（民間事業者向け）。</p> <p>令和7年度の特徴：女性・若者の活躍を後押しする事業が追加。実施期間が最大2年に延長。着手前に交付決定していない場合でも申請可能な仕組み導入。リース会社との共同申請も可能に。</p> <p>○その他の関連支援・制度</p> <p>地方創生人材支援制度・地方創生カレッジ・プロフェッショナル人材事業。地方公共団体による人材育成、兼業、副業、テレワーク推進などを支援。地域創生に関わる研修・伴走支援を行う枠組みとして位置づけられています。「地方創生2.0」推進に向けた国民の理解向上を目的とし、成功事例の普及や講演会、調査等にも予算が割かれています（0.1～0.2億円規模）</p>
<p>所 感</p>	<p>農林水産省や総務省が行っている取り組みを見て、どちらの省も「地域や自然の力を大切にしながら、持続可能な未来をつくっていかう」という思いで動いていることがよく分かりました。まず農林水産省では、「生態系サービス」といって、自然が持つ働き（たとえば水や土、生きものを守る力）を活かした農業や林業の取り組みが進んでいます。また、「みどりの食料システム戦略」という考え方では、環境にやさしい農業や、地元の人たちが関わる持続可能な仕組みを広げようとしています。有機農業やバイオマス（生ごみなどを資源に変える仕組み）にも交付金が使われており、未来を見ずえた地域づくりにつながっていると思いました。総務省では、地域がそれぞれの課題に合わせて自由に事業を組み立てられる「地方創生2.0」の取り組みが始まっています。デジタル化や災害に強いまちづくり、産業の転換など、柔軟で大きな支援が用意されています。さらに、地域密着型の新しい事業を始めたい民間の人たちに向けた交付金もあり、若者や女性が挑戦しやすくなっていることも前向きな変化だと感じました。これからのまちづくりは、自然や文化を活かしながら、人やお金がうまく循環するように工夫することが</p>

	<p>大切です。国の制度を上手に使いながら、地域の人たちの声を取り入れ、みんなで未来をつくっていくことが求められていると感じました。</p>
--	--